

# ホタル通信

<小山のホタルと自然を守る会>

No. 157 2017. 5. 22

小山のホタルと自然を守る会  
事務局 (042-797-2272)

HP:<http://www.oyama-hotaru.com/>

**今年もホタルの季節がきました！！**



(2008年6月20日撮影 柿澤)

これは2008年に撮った写真です。目の前をホタルが飛んだので、思わずシャッターを切ったら撮れていたという、偶然の作品です。

昨年のホタルの初見は、5月26日で、例年より12日程早かったですね。地球温暖化の影響でしょうか。

今年は、夏のような気候が来ていますね。更に早まるかもしれません。

## ホタルの観察を始めました。

5月22日(月)からです。一緒に観察される方、谷戸の掲示板前に午後7時30分までにいらっしゃってください。菅原代表が行っています。一緒に観察しましょう。そして記録しましょう。

## ホタル観察地の整備をします。

観察に来られる方が安全に観察できるように、観察地の整備をします。

5月28日(日)午後1時30分からです。

町内会の地域の清掃がありますが、それが済んだ後です。

どうぞご参加下さい。

## ホタルの発生地とホタルの観察及び学習の予約が来ています。

子どもたちは授業時間の昼間谷戸へ来て、ホタルとホタルの飛光地の観察・学習をし、夜になり家の人とホタルの観察に来るのではないかと思います。



(2010.6.2、小山小4年)



(2010.6.11、小山中央小4年)

子ども達は、ホタルと谷戸の話を聞いています。

今年の観察日

小山小学校4年生

日時：6月9日(金)9:00~11:30

60名位ずつ2組に分かれて観察します。

小山中央小学校4年生

日時：6月12日(月)10:00~12:00

60名位ずつ2組に分かれて観察します。

ひなた村

日時：6月18日(日)あるいは17日(土)夜

小3~中3の少年達と大人50名程

\*大勢来て、谷戸を見て回る時、幾つかのグループに分かれて観察します。グループごとに案内をする人が必要です。来て下さい。

## 小山のホタルと自然を守る会 第11回定期総会を、 4月29日に片所町内会館で行いました。

1, 2号議案は、報告・提案の後、採決され、原案通り承認されました。

3号議案2017（平成29）年度事業計画（案）、4号議案、予算書（案）等と共に討議され、原案通り承認されました。

### ●2017（平成29）年度事業計画

「貴重な自然が残る谷戸を、地域の人達に理解してもらい、片所谷戸の自然が保全され、後世に残されて行くよう取り組む。」ために

1, ホタルの保護、育成、個体増については

「(1)清らかな水の確保のため、現状の湧き水の量を調査掌握し、ホタルの育成に不足されると予測されれば、井戸を掘る等の対策を行政と検討する。(2)池、小川流域での日光照射を調整するため、竹やササの整理をする。(3)川に水草が生え、川岸にこけ草が生えるように、木、ササ、竹、草等の整理をする。(4)カワニナやホトケドジョウが贈生育するよう、川の流れ、川底の状態を補修する。また、(5) a,ホタル、ホトケドジョウの増生育の条件 b, カワニナの増育成の条件等についての調査、研究に取り組む。」等をする。

2, タマノホシザクラ、ヤブザクラの増育成については

「(1)幼木が萌芽しやすいように日光照射させる。(2)増殖力の強いササや竹は、ある程度整理する。(3)タマノホシザクラはどのような環境で増育成するか調査研究する。」等に取り組む。

3, 自然環境に保護については

「(1)片所北緑地、小山が丘片所緑地、小山が丘3号緑地、小山が丘4号緑地、小山が丘5号緑地の年2回の下草刈り、月1回の見回りとゴミ拾いをする。(2)池と池周辺に生物の生育できるよう、日当りを妨げないよう手入れをする。」等を行う。

4, 地域住民との交流については

「(1)ホタル通信の発行、小山市民センター祭での展示、小山ホームページでの情報活動を強化する。(2)地元町内会と協力し、ホタル、タマノホシザクラ、また野鳥等の観察会を行う。(3)学校の自然学習に協力し、情操教育の一助になるよう努力する。(4)地域自然保護団体と協力し、地域の人や行政に、より強いメッセージを発信する。(5)a、当会の会員（特に女性会員）を増やす方策及び活動。b、来観者の研究や学習に添えるような場の構築。の検討」などを行う。」等のことが提案・討議され、原案通り承認されました。

そして、この事業計画をを實現していくために、中心になって活動をする理事を決める

### ●役員改選については、

「『会の規約では役員の任期は2年』になっているが、やむを得ない事情があって辞めなければならぬ人を除いて、引き続き理事をやってもらい、そして、若い人を理事として補充してもらいたい。」と提案があり、皆さんが賛成され、次の人が理事に選ばれ、後の理事会で役割が決められました。

	<会長>	<副会長>	<事務局長>	<会計>	<事務局次長>
<理事>	菅原信明	迫田義治	畠山光則	柿澤澄夫	佐藤いづみ
		外内 寛			篠崎忠生 平林 博
<監事>	篠原忠春				